

特認校通学児童募集 (令和8年度入学)

～保護者のみなさまへ～

美濃加茂市教育委員会

学校区を越えて通学することのできる小学校があります 伊深小学校・三和小学校

美濃加茂市では、市内の小規模校以外の小学校区から「伊深小学校」「三和小学校」への通学(入学)ができる制度を導入しています。

対象の2校は、それぞれ小規模校の特長を生かし、豊かな自然の中で、一人一人の子どもにきめ細かい指導をします。また、特色あるさまざまな活動を行うなど、小規模校だからこそできる教育を推進しています。

小さな学校ですが、子どもたちを大きく育てたいと願っています。

※制度を利用して小規模校に就学を希望する場合には一定の条件があります。

※上記2校の学校区から別の特認校に就学先を変更することはできません。

**★制度の利用を考えている方は、各学校または
美濃加茂市教育委員会までご相談ください。**

・希望いただいた方には、ご都合に合わせて個別に学校の見学や教育委員会及び学校からの説明等を実施します。

伊深小学校

明るく 笑顔 あふれる伊深っ子 ～学び合う 思いやる やりぬく～
まなびづくり こころづくり からだづくり
『笑顔と温かさそして熱意あふれる職員集団』

三和小学校

心豊かで 自ら学び やりぬく子 (なかよく かしく たくましく)
ホタルの保護活動 情報機器の活用 一輪車運動
『すべての教職員が全校児童35人の担任』



【問い合わせ】 美濃加茂市教育委員会 教育総務課、学校教育課
Tel 0574-28-1127(直通)

美濃加茂市の小規模特認校への就学制度について

◎小規模特認校への就学に関する諸条件

居住する地域の学校から小規模特認校に変更して入学または転入学するには「指定学校の変更手続き」を行う必要があります。

小規模特認校制度を利用して伊深小学校・三和小学校のいずれかの学校へ入学または転入学するにあたっては、以下の条件が付されます。

- ・募集定員：在校生と合わせて1学年17人までとする。（17人を超える場合は抽選）
- ・保護者の賛同：学校の教育方針を理解し、学校活動や地域の活動に積極的に参加できる。
- ・通学方法：保護者の責任と負担で通学する。
- ・在学期間：原則として年度当初から卒業まで在学する。
※卒業後は、居住地の中学校または通学する学校の校区の中学校の希望する学校に通学できる。
- ・児童の健康：遠距離通学及び体験学習等に耐えられる健康な児童である。
- ・小規模特認校校区の児童は、他の学校への変更を希望できない。

◎入学児童の募集

小規模特認校制度を利用して伊深小学校・三和小学校のいずれかの学校への就学を希望する児童の申請受付を行います。

- ・申込期間：令和7年10月1日(水)～10月31日(金)
- ・申込窓口：教育委員会事務局(生涯学習センター東側)
- ・募集対象：美濃加茂市に住民登録があり、令和8年4月に新1年生～新5年生になる児童
- ・申請書類：指定学校変更承認申請書(小規模特認校)及び指示された書類

◎入学(転入学)手続きまでのスケジュール

令和7年9月～10月 (随時)学校見学、学校・教育委員会入学(転入学)相談

令和7年10月 申請書の受付開始

令和7年10月頃 就学時検診(居住地の学校で検診を受けてください)

令和7年10月～12月 (随時)学校長・教育委員会との面談

令和8年1月 指定学校変更の可否決定、入学先通知

令和8年4月 入学(転入学)

◎小規模特認校の紹介

学校の取り組みや活動の様子をホームページで紹介しています。

- ・伊深小学校 : <https://school.city.minokamo.gifu.jp/ibuka/>
- ・三和小学校 : <https://school.city.minokamo.gifu.jp/miwa/>